電子契約手続きのご案内

摂津市の工事・コンサル・委託・物品等の契約において、電子契約を希望する場合は以下のとおり手続きを行ってください。

①メールアドレス等の届出

業者決定後、電子契約の希望有無を確認しますので、電子契約を希望する場合は以下のURLページから申請を行ってください。

【電子契約利用申請フォーム（摂津市）】
https://logoform.jp/form/6fa7/1234330

**②契約書等と
リサイクル法書面の受信**

届出されたメールアドレスに、契約担当課から契約書、誓約書を添付したメールをお送りします。
※契約書に建設リサイクル法書面の添付が必要な工事の場合には、
建設リサイクル法書面データも添付します。

③契約保証の手続き

②で受信した契約書等を確認し、速やかに契約保証金の現金納付、または履行保証保険等の手続きをお願いします。契約保証金の納付方法については、入札（開札）会後に口頭で確認いたします。
契約保証金の領収証書（データ）または履行保証保険証券等（データ）については、電子契約システムで添付いただきます。
（後日、履行保証保険証券等の原本を契約担当課へ提出してください。）
※納付または保険の用意が間に合わない場合は、早い段階で契約担当課まで相談するようにしてください。

**④リサイクル法書面の提出
（②で受信した場合のみ）**

②で受信した建設リサイクル法書面に入力のうえ、速やかに②で送られてきたメールに返送ください。
※建設リサイクル法書面の提出後に契約書を作成し、電子署名の依頼をしますので、早急に提出をお願いします。

⑤電子署名

⑥署名後、電話連絡

**⑦電子署名完了メール
（契約書添付）受信**

⑤以降の手続は、摂津市ホームページ掲載の「受注者様向けご利用ガイド」の９ページ以降にそって電子署名を行ってください。（該当ページのURLは以下のとおりです。）
https://www.city.settsu.osaka.jp/soshiki/soumubu/zaiseika/nyusatsu/denshi/30890.html
⑥契約担当課へ署名後、署名完了の旨電話連絡をしてください。
⑦摂津市が署名後、契約は締結となり、完了メールが届きます。
※2週間以内に契約書等をダウンロードしてください。
以上で契約は締結となります。